様　式　Ｃ－１９、Ｆ－１９－１、Ｚ－１９　（共通）

科学研究費助成事業　　研究成果報告書

令和　６ 年　６ 月 ２７ 日現在

機関番号：３０１１０
研究種目：基盤研究(C)（一般）
研究期間：2017～2023
課題番号：１７Ｋ１２３６８

研究課題名（和文）重症心身障害児者と援助者間に相互作用をもたらす食事援助プログラムの開発

研究課題名（英文）Development of a dietary assistance program that promotes interaction between persons with severe motor and intellectual disabilities and their caregivers

研究代表者
木浪　智佳子（KINAMI, Chikako）

北海道医療大学・看護福祉学部・教授

研究者番号：４０３４７１８３

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費）　　3,600,000円

研究成果の概要（和文）：重症心身障害児者（以下，重症児者）の食事援助を行う援助者に対し，重症児者との相互作用を促す援助方法を実践するための教育プログラムを企画・実施し，その効果を検証した．教育プログラム受講後，援助者の行為には重症児者に自身の存在を知らせ，食事に集中できるきっかけをつくるといった意図的な行為が増えた．また，重症児者の体勢や食事への意欲を確かめ，援助中は重症児者の動きや発声に対して随伴的に応える，話しかけるといった行為の割合が増えた．援助者にとって本研究の教育プログラムは，重症児者との相互作用をもたらすための食事援助の行為の理解と実践に効果を示した．

研究成果の学術的意義や社会的意義
認知機能が未熟で反応性に乏しい重症心身障害児者（以下，重症児者）に対する食事援助において，これまでも嚥下時の安全性や食事摂取量の維持に十分な注意が払われている．本研究の教育プログラム受講者は，嚥下機能や食事摂取量に留意した援助に加え、重症児者が食事に集中し，援助者に対して安心感をもちながら食事を楽しめるための意図的なはたらきかけ，すなわち「相互作用をもたらす食事の援助行為」を従来の援助行為に取り入れていた．本研究の教育プログラムは，重症児者の尊厳を配慮した食事の援助行為を実践的に習得できる教材として有効であり，初心者や食事援助に困難感を抱いている援助者の技術の習得および向上に寄与する．

研究成果の概要（英文）：An educational program was designed and implemented for caregivers who assist with feeding persons with severe motor and intellectual disabilities (SMID) to practice methods of assistance that promotes interaction with the persons with SMID, and its effectiveness was examined. After attending the educational program, the caregivers increased their intentional actions, such as letting the persons with SMID know about their presence and creating opportunities for them to concentrate on eating. In addition, the proportion of caregivers checking the posture and motivation of the persons with SMID and responding to their movements and vocalizations and talking to them while providing assistance increased.
The educational program in this study was effective in helping caregivers understand and practice assistance actions that promotes interaction with persons with SMID.

研究分野：小児看護学

キーワード：看護学　重症心身障害児者　食事の援助行為　相互作用　教育プログラム　援助者　介入研究

※科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属します。

様　式　Ｃ－１９、Ｆ－１９－１、Ｚ－１９（共通）

１．研究開始当初の背景

(1)重症心身障害児者の食事に関する研究の動向:重症心身障害児者（以下，重症者）施設の入所者の約 95%の人は食事の介助を必要とし[1)]，ケア提供者は日常的に重症者の食事介助に携わっている．重症者の食事に対する先行研究には，作業療法士や言語聴覚士の立場から報告[2), 3)]されているが，いずれも食べ物の見せ方や説明，声かけの具体的な方法，介助者に必要なコミュニケーションとしての社会的側面を考慮した食事援助の技術の詳細や習得のための方略に関する記述は見当たらない．また，看護職による重症者の食事援助に関する文献では，児の姿勢，筋緊張，過敏の除去，口唇・下顎のコントロール，食形態，介助時間，介助用具に留意することで，児が安全で安楽に食べられることを目標とした報告[4)]や施設内での摂食研修の効果[5)]，栄養サポートチーム導入の効果を評価したもの[6)]，食事援助の統一化を目指したマニュアルやチェックリストの作成の試み[7), 8)]が報告されており，これらの実践の評価指標は，重症児が食事を「安全に食べる」ことに重きがおかれ，食事を通して行われる重症者とケア提供者とのコミュニケーションの取り方や重症者の食べようとする気持ちを引き出すような関わり方といった看護における基本的な食事援助の実践と評価に着目した研究は極めて少ない．

(2)本研究の着想に至った経緯:幼少期から長年に渡り施設に入所する重症者にとって，施設の看護職および福祉職（以下，援助者）は最も身近で養育者的な存在である．その援助者から食事援助を受ける時間は，生理的な欲求の充足に加え，援助者とのコミュニケーションを図る機会でもある．それゆえ，食事の際には重症者と援助者との位置関係，アイコンタクト，話しかけや身体に触れるといった行為を援助者が意識的に取り入れることで，重症者との相互作用をもたらすことが可能となる．先行研究においても重症者が“楽しく安全に食事を摂ること”に対する看護のポイントとして，食事前の声かけ，テーブルセッティングの方法，雰囲気作り，スキンシップ，介助者の立ち位置や会話の内容の工夫を挙げている[9)]が，報告された取組みは「安全に食べる」ことへの留意点に関連する内容であった．そこで，重症者施設の援助者に対し，食事援助に関する教育的介入が急務と考えた．

２．研究の目的

(1)重症者施設の援助者を対象とした「相互作用を重視した食事援助プログラム（以下，教育プログラム）」を開発し実施後の効果を受講前，受講後 1 か月目および 3 か月目と縦断的に評価する．

(2)(1)の結果を基に，教育プログラム内容を精錬し，重症者に有効且つ援助者にとって実践的な教育プログラムを普及させる．

本研究では，「相互作用を重視した食事援助」を重症者が食事をとる際に、援助者が相手の反応と意志をとらえ，それに合わせて援助することと定義する．具体的に，相手の視線をつかむ，触れる，話しかけるといった相互のやりとりを行いながら食べさせることにより，美味しく楽しく食べることを目指した援助と定義した．

３．研究の方法

(1)教育プログラムの検証１；比較群をもつプレテスト－ポストテストデザインによる調査

①研究参加者は重症者施設の病棟 2 か所に勤務する援助者 12 名．A 病棟の 8 名を介入群，B 病棟の 4 名を比較群として同時期にデータ収集し，介入群の教育プログラムが終了後，比較群の 3 名を介入群としてデータ収集をした（図 1）．介入調査期間は、2016 年 7 月から 2017 年 4 月．重

症者は，経口的に食物を摂取できるが，自力では食事行動がとれないために援助が必要であり，保護者からの研究承諾が得られた 10 名とした．

②教育プログラムは，先行研究[10]を参考に，相互作用を重視した食事の援助行為として 4 つの要素「視線をつかむ，話しかける，触れる，食べさせる」を設定し（図 2），それら 4 つの要素の理解と実践を目標としたプログラムを研究者が独自に作成した（表 1）．

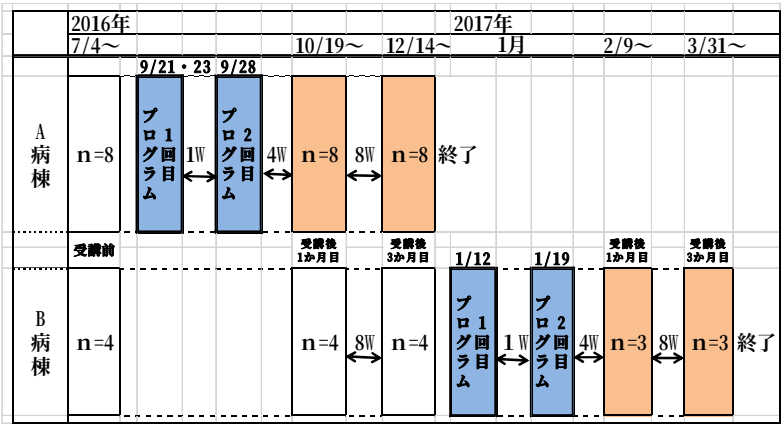

図 1 データ収集スケジュール

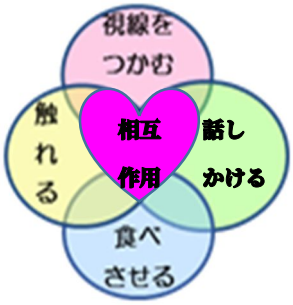

図 2 相互作用を重視した食事の援助行為

表 1 相互作用を重視した食事援助プログラム

		1回目(30分)			2回目 (30分)	
目標	1	相互作用を重視した食事援助の意義を知る		1	相互作用を重視した食事の援助行為を実践に取入れることの必要性を体験する	
	2	相互作用を重視した食事の　援助行為に含まれる4つの要素を理解する				
	3	自分の援助行為で不足している要素に気づく		2	食事援助に取入れる行為を身につける	
	4	実践可能な行為を見つける				
内容	1	普段の食事援助の留意点	GW	1	前回のプログラムの振返り	説明
	2	健常な母子の食事援助場面の視聴	DVD視聴			意見交換
	3	2. で印象に残った場面の共有	GW	2	相互作用を重視した食事の援助行為の体験とフィードバック	ロール
	4	相互作用を重視した食事の援助	ミニ講義			プレイング
	5	4つの要素の振り分けと共有	GW	3	実践できそうな行為、困難な行為についての意見交換	意見交換
	6	実践できそうな行為の選択				

③データ収集項目は，研究参加者の属性を自記式質問紙で尋ねた．重症者の属性はカルテ記録から収集した．

④教育プログラムの効果を判定するためのアウトカム指標は，主観的評価と客観的評価によって測定した．主観的評価は，研究者が独自に作成した「相互作用を重視した食事の援助行為に関するチェックリスト（以下，チェックリスト）」を用いた．チェックリストは，4 つの要素の行為を意味する 28 項目の援助行為を「いつもしている」から「まったくしていない」の 4 段階の回答とし得点化した．チェックリストによる調査は，教育プログラム受講前，受講後 1 か月目および 3 か月目に実施した．客観的評価は，食事援助場面の録画データの行動観察を行った．重症者と援助者の行動評価には，食事場面における親子の相互作用の質を評価する日本語版 NCAFS(Japanese version of Nursing Child Assessment Feeding Scale:以下，JNCAFS)[11),12)]を用いた．JNCAFS は高得点であるほど相互作用が良好であることを示す尺度であり，教育プログラム受講前，受講後 1 か月目および 3 か月目に実施した．本来、JNCAFS は食事援助を要する発

達段階の子どもに適用される尺度だが，本研究の重症者は身体および認知機能的な障害により自力での食事摂取行動が困難であることから，JNCAFS 作成者に確認したうえで使用した．
⑤アウトカム指標の分析は，チェックリストの項目を 4 つの要素別に合計点を算出した．Shapiro-Wilk 検定で各変数のすべてが正規分布に従っていないことを検証したうえで，介入群および比較群の 3 時点における食事の援助行為の変化をみるために Friedman 検定を行った．次に Mann-Whitney の *U* 検定により介入群と比較群との中央値の差を比較した．JNCAFS の総合得点，養育者の総合得点，子どもの総合得点，6 つの下位尺度得点，養育者および子どもの随伴性得点を算出し JNCAFS 得点のカットオフ値と比較した．次に，主観的評価と同様の分析手順により介入群および比較群の 3 時点における JNCAFS 得点の変化，介入群と比較群との中央値の差を比較した．
⑥倫理的配慮：北海道医療大学看護福祉学部・看護福祉学研究科倫理委員会（承認番号：16N003002）および研究参加者の所属施設の施設長および保護者会の代表者に対し、研究概要を説明し承諾を得た．
(2)教育プログラムの検証 2 ;比較群をもたないプレテスト－ポストテストデザインによる調査
　研究参加者は重症者施設に勤務する援助者 8 名，食事の援助を受ける重症者は，研究方法(1)と同様の条件に該当し保護者の承諾を得た 9 名．研究参加者 8 名に教育プログラムの受講前，受講後 1 か月目および 3 か月目の 3 時点でその効果を評価した．データ収集項目，教育プログラムのアウトカム指標は研究方法(1)と同様とした．介入調査期間は 2019 年 7 月から 2020 年 3 月．アウトカム指標の分析は，主観的評価，客観的評価ともにプログラム受講前後の 3 時点における食事の援助行為の変化をみるために Friedman 検定を行った．調査に際しての倫理的配慮は研究方法(1)－⑥と同様である．

４．研究成果

(1)教育プログラムの検証 1
①研究参加者は，女性が 8 名，40 歳代が 4 名と最も多く，看護職 9 名，重症児施設勤務は 5 年以内が 7 名，食事援助の指導を受けていたのは 11 名であった．食事の援助場面に参加した重症者 9 名は，暦年齢 42～66 歳，女性が 4 名，8 名が大島分類 1～4 に属し，発達年齢は全員が 2 歳半以下であった．
②チェックリストにおいて，4 つの要素ごとに 3 時点の変化を比較した結果，介入群（n=11）では「視線をつかむ」（p=.048），「話しかける」（p=.025），「触れる」（p=.001）でプログラム実施後に有意に上昇したが，比較群（n=4）ではすべての要素で有意な変化はなかった．介入群と比較群との食事の援助行為について，各時点の要素別にみた得点を比較した結果，受講後 1 か月目の「視線をつかむ」（p=.018），受講後 3 か月目の「触れる」（p=.018）で有意差がみられ，いずれも介入群の得点が比較群より高値であった．JNCAFS 得点では，介入群の 3 時点における下位尺度ごとの変化では，援助者側の行動の合計得点(p=.022)と認知発達の促進(p=.014)で有意差がみられ，いずれもプログラム実施後に上昇していた．介入群と比較群との 3 時点における JNCAFS 得点を比較した結果，有意差はみられなかった．
(2) 教育プログラムの検証 2
①研究参加者は，女性 4 名，男性 4 名，30 歳代が 5 名と最も多く，全員が福祉職，重症者病棟での勤務経験年数は 5 年以内が半数を占めていた．食事援助の指導は全員が受けていた．食事の援助場面に参加した重症者 9 名は暦年齢 20～50 歳代，男性が 5 名，大島分類 1～4 に属していたのは 5 名，発語を有するのは 3 名のみであった．

②主観的評価においてチェックリストの 4 つの要素ごとに受講前後の 3 時点の変化を比較した結果,「話しかける」(p＝.013) の得点が有意に高かった．客観的評価における JNCAFS 得点の変化では，援助者側の下位尺度である「子どもの不快な状態に対する反応（p＝.030)」が有意に高かった．

教育プログラム検証 1，2 の結果から，本研究のプログラム受講後の参加者の援助行為には,「視線をつかむ」,「話しかける」,「触れる」を取り入れる割合が多くなり，JNCAFS 得点でも，養育者の総合得点，特に「認知発達の促進」,「子どもの不快な状態に対する反応」といった援助者の行動に変化がみられたことから,「相互作用を重視した食事援助プログラム」は有効だったと考える．研究参加者は教育プログラムを通して，自身の援助行為を振り返り，食事の援助を受ける重症者の立場を体験することで，相互作用を重視した食事の援助行為の重要性が裏付けられ，行動化につながったといえる．一方,「食べさせる」の要素で行動の変化がみられなかった理由としては，これまでの重症者に対する食事の援助方法と大差のない受講内容であったこと，安全に留意して食べさせる行為は援助者が日常的に行っている行為であり，新たな行為を獲得するには至らなかったであろうと推察する．今後は本プログラムがより多くの援助者に活用されることを期待し,「相互作用をもたらす食事の援助行為」を説明したリーフレットの作成を検討中である．今後の課題としては，プログラム受講によって習得した行為が継続されるような方略，本プログラムが重症者施設の職員研修として定着するための普及活動の検討が急務となる．

＜引用文献＞

1)三田勝巳，三上史哲，三田岳彦，他(2014)．公法人立重症心身障害児施設入所者の個人チェックリストによる実態調査第Ⅲ報：日常生活活動．日本重症心身障害学会誌 39(1)，79-92.

2)松本規男，伊東光修，門奈芳生，他(2007)．重症心身障害児(者)への援助技術．医療，61(11)，759-766.

3)川原圭子，本村富士子(2002)．重症心身障害児(者)の療育－「食べる」ことへの言語聴覚士の援助－音声言語医学，43(4)，479-483.

4)福田茂子(2001)．食事ケアの目標と達成留意点．小児看護，24(9)，1114-1121.

5)秋村純江(2003)．摂食・嚥下障害児のためのチームアプローチ．MEDICAL RIHABILITATION,26, 73-77.

6)佐藤好衛，池亀忍，高谷直秀，他(2010)．当院における NST の立ち上げとその効果について食事カード，栄養スクリーニングシート，嚥下障害食導入に向けての検討，実施．日本重症心身障害学会誌，35(3)，403-410.

7)小川友美，浅倉次男，佐藤陸朗，他(2003)．食事に関するチェックリストの作成．日本重症心身障害学会誌 28(3)，199-201.

8)入江雅枝(2012)．重度重複障がい児の摂食支援の標準化を目指した摂食マニュアルの作成プロセス．小児看護，35(9)，1270-1275.

9)高橋良枝(2010)．重症心身障害児者施設における摂食・嚥下障害への取り組み－看護師の立場から－．MEDICAL RIHABILITATION，122，50-58.

10)本田美和子，Gineste，Y.，& Marescotti，R.（2014)．ユマニチュード入門．医学書院.

11)廣瀬たい子（2006)．養育者/親―子ども相互作用：フィーディングマニュアル(日本語版)．東京:NCAST 研究会.

12)廣瀬たい子，岡光基子(2012)．日本語版 NCAFS データ＆ケースブック．東京:乳幼児保健学会.

５．主な発表論文等

〔雑誌論文〕　計1件（うち査読付論文　1件／うち国際共著　0件／うちオープンアクセス　1件）

１．著者名 木浪智佳子	４．巻 -
２．論文標題 重症心身障害児（者）施設の看護職および福祉職に対する相互作用を重視した食事の援助プログラムの効果	５．発行年 2019年
３．雑誌名 北海道医療大学学術リポジトリ	６．最初と最後の頁 -
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 －

〔学会発表〕　計1件（うち招待講演　0件／うち国際学会　0件）

１．発表者名 木浪智佳子
２．発表標題 相互作用を重視した食事の援助行為における教育プログラムの効果-重症心身障害児（者）施設のケアスタッフの行動評価-
３．学会等名 乳幼児保健学会第12回学術集会
４．発表年 2018年

〔図書〕　計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

－

６．研究組織

	氏名 （ローマ字氏名） （研究者番号）	所属研究機関・部局・職 （機関番号）	備考
研究分担者	三國　久美 (MIKUNI Kumi) (50265097)	北海道医療大学・看護福祉学部・教授 (30110)	
研究分担者	近藤　尚也 (KONDO Naoya) (80733576)	北海道医療大学・看護福祉学部・講師 (30110)	

７．科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕　計0件

８．本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関